

第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 兼 事務事業事後評価調書

No. 0801010

政策目標	2 めくもり・雄武	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	8 子育て・子育ての充実	事業優先度	A	
単位施策	2 「子育て」支援の強化	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)	
事業名	障がい児・低年齢児保育事業	見直し年度		
事業期間	平成22年度～平成24年度	担当課	8 保育所	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	障害児・低年齢児保育所入所希望受入率		#N/A	
事業目標	受入数/希望者数×100	ハード/ソフト事業区分	2 ソフト事業	
住民参加	1	関係例規・法令名	⇒	
住民協働		関係個別計画名		

全体計画 事業内容		平成 20 年度 事業内容	平成 21 年度 事業内容	平成 22 年度 事業内容	平成 23 年度 事業内容	平成 24 年度 事業内容	
計画 内容	障がい児等入所受入れに係る保育士及び補助職員の人員配置			障がい児入所受入れに対応する保育補助職員の加配	障がい児、低年齢児受入れに対応する保育士及び代替職員の加配	障がい児、低年齢児受入れに対応する保育士及び代替職員の加配 (加配人員:保育士臨時職員2名、代替職員1名)	
	事業費(千円)	15,924	0	0	2,495	5,829	
計画 事業費	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	4,606			2,243	2,363	
	地方債	0					
	その他	68			13	15	
一般財源	11,250			239	3,451	7,560	
実績 事業費	事業費(千円)	15,829	0	0	2,495	6,602	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	4,606			2,243	2,363	
	地方債	0					
その他	50			13	14	23	
一般財源	11,173			239	4,225	6,709	
関連 事項	(特定財源の詳細等)		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	
	【評価・実績】		※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果 中度の自閉症児保育補助臨時職員の採用	※前年度評価結果 低年齢児及び障がい児保育補助代替職員の加配 ※ 経常+政策予算	※前年度評価結果 低年齢児及び障がい児保育補助代替職員の加配～臨時職員1人 (前年度比)
			※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果 A-継続/現状維持
	第4期総合計画関連 (継続無し)	年度目標値					
		年度達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	100%	113%	89%
	全体達成率	0%	0%	16%	57%	99%	
	事業進捗状況			☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆	

事業名	障がい児・低年齢児保育事業	評価者 管理職 職氏名	保育所長	豊田通敏
		評価者 作成者 職氏名	児童保育係長	斉藤智美

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	保育所入所児童の内、障がい児及び低年齢児並びに保護者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	障がい児及び低年齢児保育所入所希望受入率		
【抱える課題やニーズは】	障がい児又はその疑いのある児童の増加及び家族構成又は家庭環境の変化による低年齢児入所希望者の増加に対する対応		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	障がい児若しくはその疑いのある児童又は低年齢児の受入れを行うにあたり、より良い発達を促し、安全な保育を実行するために必要な人員配置及び体制を整える。		① 障がい児受入数/希望者数×100	目標年度	平成24年度
				目標値	100%
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	十分な配慮のもと、保育及び育児支援ができること。	② 低年齢児受入数/希望者数×100	実績値	100%	
			達成度	100.0%	
【内容(どのような手段で何をを行ったか)】	保育補助職員の加配	障がい児及び低年齢児の入所に伴いクラス担任の他に保育補助臨時職員を加配し、適切に保育を実施した。			
	関係機関との連携	障がい児への適切な保育を実施するため、また、その疑いのある幼児を早期に発見して支援ができるよう、幼児療育センター、発達障害者支援道東地域センター及び町保健福祉課と連携し、情報交換をしたり指導を受けたりして保育の資質の向上に努めた。			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	保育を必要とする子(保育に欠ける子)を保育する義務が市町村にはあり、可能な限り受入れをしなければならない。また、障害児保育(福祉)、待機児童対策などについても充実した取組が保育所には求められている。
必要/概ね必要/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

課題あり	設定した目標値の達成状況	24年度は予想を超える低年齢児(0、1歳)の入所希望があり、0歳2人、1歳児4人計6人が入所できない事態(待機児童)が発生した。
	<input type="checkbox"/> 達成	
	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
有効/概ね有効/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 下回る	入所児童に対しては、質の高い保育が実施された。

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

概ね効率的	判断の理由	保育士配置最低基準を超える保育士を配置したことにより、子ども達の安全性が向上しており、また、きめ細やかな保育が可能となっている。ただし、待機児童が発生したことにより、今後はこれに対応する体制が必要となる。
	<input type="checkbox"/> 事業費抑制	
	<input type="checkbox"/> 人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

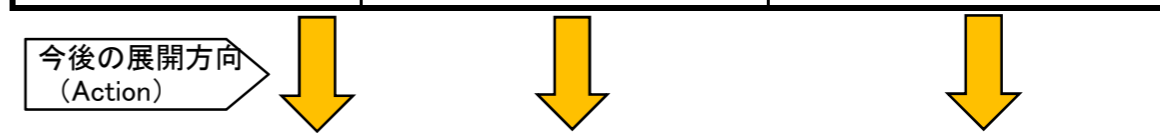
公平	判断の理由	障がい児及び低年齢児に対し良質な保育を実施することにより、個別的な成長や発達が有効的に図られる。結果、クラス全体の安定的な運営が促進されている。待機児童が発生した場合には、入所基準に基づき判断しており、公平性が保たれている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
	<input checked="" type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B	B	
入所児童数が定員内で収まるのであれば、障がい児等に対し質の高い保育が可能となるため、この事業は有効であるが、低年齢児の入所希望が増加していることに対しては、対策が必要である。	同左	



継続/拡充	継続/拡充	
障がい児、低年齢児共その数が増加傾向にあるため引き続き事業を継続する必要がある。また、それに対応できる職員体制等の見直しが必要がある。	同左	

※展開方向の区分
 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 ○終了 ○休止 ○廃止